

循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会での審議状況

部会	主な審議内容	主な意見
第9回 (令和元年10月4日)	○現状分析・課題整理 ー現計画の進捗状況 ー計画策定の方向性	・2030年を目標とし、2025年に中間見直しすることは大変良い ・2030年以降は、総動員型・地域連携で取り組んでいく必要がある ・食品ロス削減推進計画を位置付けることは大変良い ・事業者と協力して事業系（特に観光業）のごみをどれだけ減らせるかが重要である ・古紙回収業が成り立たなくなった場合の対応策を考える必要がある ・温室効果ガス排出量を減らすためには、リニューアブル（再生可能資源の活用）※に取り組んでいくことが重要である ※ 石油等の化石資源と比べて短時間で再生できる資源（再生可能資源：植物などの天然資源）を原材料として利用することで、資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制するという考え方
第10回 (令和元年11月11日)	○減量・循環施策①（食品ロス） ー発生抑制策 ー循環施策	・市民への周知・啓発の強化（賞味/消費期限に関する正しい理解、エコクッキング等の啓発強化等） ・家庭での実践行動につながるような教育・学習の実施（親子で取り組む食品在庫・食品ロス日記学習等） ・フードバンク活動の支援（フードドライブの取組支援等） ・食品関連事業者の取組支援（少量販売・ばら売りの推奨、優良事例・先進事例の情報共有等） ・IoTを活用した発生抑制の取組の支援 ・商慣習の見直し「販売期限の延長」の取組拡大
	○減量・循環施策②（紙ごみ等） ー紙ごみ ー木質ごみ	・雑がみの分別方法の定期的な周知・啓発（大学生への啓発等） ・事業者による雑がみ回収の効率化の促進 ・リサイクル可能な紙ごみの品目情報の更新・周知（プラスチック代替としての紙ごみが増えていく中、定期的な情報更新・周知が必要） ・家財整理等から出る片付けごみのリユースの推進

	○ごみ処理手数料のあり方 - ー許可業者搬入手数料 - ー持込ごみ搬入手数料	・排出者責任の考え方を重視した手数料のあり方 ・民間リサイクルへの誘導を阻害しない手数料のあり方 ・排出事業者へのごみ減量インセンティブとなる仕組み ・排出事業者への丁寧かつ納得できる説明の実施 ・少量排出者である市民への配慮の検討（100kg 以下の細分化等）
第 11 回 (令和元年 12 月 17 日)	○減量・循環施策③ (プラスチック) - ー発生抑制策 - ー循環施策 - ーバイオプラスチックの利活用促進	・使い捨てプラスチック削減に取り組む事業者の推奨 ・マイボトルの利用促進に向けた給水スポットの整備促進 ・分別啓発・指導の強化 ・ペットボトルのより質の高いリサイクル方策の検討 ・製造・販売事業者と連携した使用済プラスチックの回収・リサイクルの促進（拡大生産者責任の考え方を踏まえた働きかけ） ・焼却せざるを得ないものへのバイオマスプラスチックの利用促進 ・バイオプラスチック等の有効活用策の検討
	○観光ごみ対策 - ー観光関連事業者等の取組 - ー観光客に対する取組	・観光関連事業者への分別の支援（事業者向け・観光客向けマニュアルの作成等） ・観光関連事業者への食品ロス削減の取組支援（優良事例・先進事例の情報共有等） ・観光関連事業者と連携した効果的でわかりやすい啓発手法の検討 ・観光客と地域が協力して取り組むまちの美化・保全
	○ごみ処理体制（施設整備計画） - ー3 工場体制の維持・延命化 - ーリサイクルの促進	・様々な電化製品に内蔵された充電電池の回収促進による、収集・処理への負荷低減 ・埋立処分地の各延命策の本格実施に向けた検討 ・大規模災害への備えとしての新たな埋立処分地の確保に向けた検討 ・地域の特性を生かした資源リサイクル施設（小規模バイオマス発電施設等）の整備検討 ・リユースの促進に向けた積極的な民間活用

第 12 回 (令和 2 年 1 月 29 日)	○少子高齢化に伴う廃棄物対策 ーごみ出し支援 ー一時多量ごみ（生前整理、遺品整理等）	・地域コミュニティや福祉施策等と連携したごみの分別やごみ出しの支援 ・リサイクル技術の進展に合わせた紙おむつの処理方法の検討 ・民間事業者の活用も含めたリユースの促進 ・生前整理や遺品整理時の分別支援策の検討
	○災害廃棄物処理対策	・頻発する大雨・台風による水害への平時からの備え（分別啓発・訓練・災害支援等） ・防災部局・社会福祉協議会等との連携 ・発災時に迅速に対応できる人員及び機材の確保（民間事業者等との連携を含む） ・大規模災害に備えた廃棄物の仮置き場や埋立処分地等の処理先の確保 ・迅速な収集・処理とリサイクル推進とのバランスを踏まえた柔軟な処理方策の検討
	○循環型社会の未来像（地域循環共生圏等）	・環境負荷の低減が生活の質の向上等の「よりよい社会」につながっている未来像も踏まえた方向性 ・イノベーションの促進 ・生態系・生物多様性の保全や 2050 年の脱炭素社会（エネルギー利用や熱利用）の姿と結び付いた地域循環共生圏の構築 ・再生資源の活用やリユースをより重視した資源循環 ・京都宣言※を核（具体像）とした基本理念 ※ 今世紀後半の「温室効果ガスの実質排出ゼロ」の実現に向けて、「2050 年の世界の都市のあるべき姿」等を盛り込んだ「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」
第 13 回 (令和 2 年 7 月 3 日)	○答申素案 ○計画目標設定	・ごみ問題の関心が低い若い世代へのアプローチ（大学との連携、IoT） ・業者収集ごみ及び持込ごみの搬入手数料を検討する際の収集・運搬許可業者への配慮 ・事業者によるペットボトル等の自主回収の推奨 ・事業系のレジ袋及びペットボトル排出量の把握 ・再生資源（リサイクルされた資源）の活用の促進